

令和2年度 校内不祥事防止委員会年間活動計画

福山市立坪生小学校

1 目的

- ・年間を通して校内不祥事防止委員会を開き、教職員に対する服務研修、面談、アンケートをくり返すことで、当事者意識を高め、組織として不祥事を根絶する体制を強化する。
- ・校内教職員による体罰やセクハラなどの不祥事を未然に防ぐだけでなく、教育課程管理、情報管理、会計管理、安全管理、健康管理などの危機管理意識を高めていく。

2 活動内容

① 活動内容について

- ・不祥事防止委員会で年度始めに年間の研修内容や研修方法を決め、計画的な研修を実施する。
- ・定期的に各教職員と管理職とで面談を実施し、不祥事につながる危機的状況を回避する。

② 服務規律確保のための研修について

- ・学校管理運営研修についての研修を行うことを重視する。
- ・長期休業中を中心に演習資料を元にしたロールプレイング研修を重点的に行い、実効性のある研修とする。
- ・主任主事等が研修リーダーとなり、教職員全員が研修の担当者として主体的に研修内容に関連した資料等を収集し研修を組み立てる。その活動を通して全教職員の当事者意識を高めていく。
- ・教職員による不祥事に係る報道など、福山市教育委員会などからの情報提供や指導があったときには、機を逃さずに「ミニ服務研修」を行い、注意喚起を行う。
- ・広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」が公表されたときは、指導を行い、注意喚起を行うとともに臨時の服務研修を行う。
- ・年間を通して、ヒヤリハット事例の交流を行う。
(事例があれば、速やかに教頭に報告したり月に1回「危機管理チェックシート」内へ記入したりして不祥事防止に生かす。)

③ 実態把握・情報提供について

- ・「体罰・セクハラ相談窓口」について保護者にくり返し伝え、情報を得る体制をつくる。
- ・学期に1回、体罰・セクハラ・いじめに係る保護者・児童対象のアンケート調査を実施し、学期に1回児童対象の担任による面談を行う。これらの取組を通して、不祥事の未然防止・早期解決に努める。
- ・研修したことをHPや学校便りに載せたり、PTA役員や学校関係者評価委員に報告したりして取組に対する理解を得る。

3 構成員

不祥事防止委員会のメンバー（校長、教頭、教務主任、生徒指導主事 養護教諭）